

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部 局 名	保健福祉部
	課 名	健康増進センター
	係 名	予防係
	記 入 者	
	電話(内線)	32-7890

1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続		(2) 事務事業 の名称				市民健康診査事業（がん検診等事業）				(3) 事業の 優先度		A	
(4) 総合計画での位置づけ							(6) 事業主体			市				
① 事業の区分	主要事業						(7) 予算・ 財源等 の種別	事業の性質	一般事業費(ソフト事業)					
② 施策コード	11201		(総合計画掲載ページ)		47	ページ)		会計区分	一般会計					
基本目標(政策)	1		ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)					財源区分	国庫補助					
基本施策	1		健康で安心して暮らせる保健福祉の充実(健康・医療)					予算科目	款 4		項 1		目 4	
施策			保健予防の充実					予算書上の	健康診査事業費					
施策内容			健康診査と各種検診の推進					事業名称	(予算書		104		ページに掲載)	
(5) 事業期間	開始	昭和	21	年	7	月から		(8) 事務分類			自治事務			
	終了			年		月まで (		力年)	根拠法令	健康増進法				

2. 事業の目的及び内容

(1) 対象(だれに対して・何に対して行うのか)	(3) めざす姿(意図・どのような状態になるのか)
・20歳から39歳の女性市民 ・40歳以上の市民 ・がん検診推進事業の特定年齢該当者	がん検診を実施することにより、がんの早期発見・早期治療をもって市民の健康増進を目指す。
(2) 手段(事業内容・どのようなことを行うのか)	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)
・健康増進法に基づき、健康診査、がん検診等を計画的に実施する。「肺がん(胸部レントゲン、喀痰)・胃がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん・前立腺がん検診」 ・がん検診推進事業として「検診手帳・検診無料クーポン券」を国が定めた年齢該当者へ個別通知をして受診を勧奨する。「大腸がん検診・乳がんマンモグラフィ検診・子宮頸がん検診」	健康増進法(平成14年法律第103号)第19条の2に基づく健康増進事業として市町村が実施。
(5) 事業をとりまく環境の変化(社会環境、市民ニーズ等)や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応	
がんによる死亡者数を減少させるために、早期発見・早期治療が重要であることから、がん対策基本法(平成18年法律第98号)第13条においては、国及び地方公共団体は、がん検診の受診率の向上に資するよう、がん検診に関する普及啓発その他必要な施策を講ずるものと定められている。平成24年6月に閣議決定された基本計画において、検診受診率については50%を目標としている。この目標を達成するため、毎年10月を「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」と定め、がん対策への取り組みの意識が高められている。	

3. 事業コスト

行政評価		実績内容の評価		検討・改善		検討・改善内容を反映		
実施計画								
● 予算内訳		実績額（千円）		当初予算額（千円）		計画額・見込額（千円）		
事業内容		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		
（１）事務事業費の コスト	賃金	0	594					
	報償費	0	29					
	需用費	618	350					
	役務費	654	1,659					
	委託料	35,327	38,892					
	使用料及び賃借料	107	161					
	合計	36,706	41,685					
	財源	国庫支出金（千円）	3,566	3,019				
県支出金（千円）								
地方債（千円）								
その他特定財源（千円）		5,838	2,329					
一般財源（千円）		27,302	36,337					
合計（千円）		36,706	41,685					
補助・起債制度名		感染症予防事業費等補助金	感染症予防事業費等補助金					

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）								
指標の名称			単位	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）								
指標名	がん検診日数(集団検診日)	目標値	日		42	42	42	42
		実績(見込)値		42	42			
		目標値						
		実績(見込)値						
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）								
指標名	がん検診受診率	目標値	%		25	30	30	30
		実績(見込)値		18	25	30	30	30
		達成率		60.0 %	83.3 %			
		目標値						
		実績(見込)値						
		達成率	%	%				
5. 事業評価								
(1) 平成26年度の行政評価結果をうけて、平成26年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。								
受診率向上のため、市お知らせ版掲載の他、該当地区へのチラシ配布、前年度実施者で未受診者への通知を実施した。								
(2) 項目別評価								
評価項目・客観的評価				理由				
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	市民の健康増進・医療費削減のためにも必要である				
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	行政にしかできない事業である				
	手段の妥当性	A	妥当である	現在の手段が一般的である				
効率性	コスト効率 人員効率	A	改善の余地はない	コスト効率は高いが、人員効率は低い。				
公平性	受益者の偏り	A	偏りは見られない	健康カレンダー、お知らせ版、HP、全戸通知等で対象者に広く周知している				
有効性	成果の向上	B	どちらとも言えない	受診率は低いですが、受診者にはリピーターも多く満足度が高いことがうかがえる。				
進捗度	事業の進捗	B	どちらとも言えない	受診率は低いですが、受診者のなかからはがん患者が発見される等、受診者に対する目的は果たされている。				
(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。								
がん検診の受診により、疾病の早期発見・早期治療につながり、医療費増加の抑止となる。しかし、検診受診率が低いため、受診率の向上につながる取り組みが必要である。受診台帳やシステムを整備して受診履歴や未受診者を把握し、ターゲット層を明確にするには人材的な課題がある。								
(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？								
今後は受診者増加のため、受診券の個人通知を実施し、受診率の向上に努める。若い世代の受診率が特に低いため(乳がん・子宮がん検診)、乳幼児健診や各種教室等での受診呼びかけを行い、受診者増につなげる。また、託児付の検診日を設け、子育て中の受診者に便宜を図る。								
6. 事業の方向性判断								
評価主体		27年度以降の事業の方向性			評価理由・根拠			
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う		改善・改革しながら継続(成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減)			注) 記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。			
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う		改善・改革しながら継続(成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減)			がんは死亡原因の第1位であり、人口の高齢化に伴いますます増加すると見込まれている。また、女性のがん検診の受診率が特に低いという問題があり、情報提供体制の整備や周知方法の見直し等を図り、各種がん検診の受診率向上を図っていく。			
(3) 最終評価 企画調整会議において評価を行う					上記評価のとおり。			